
令和3年度(2021年度)

市民企画事業補助金

審査結果のまとめ

令和3年(2021年) 6月

八王子市

あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子

目 次

1	審査結果総括表	1
2	採択事業一覧表	2
3	評価及び審査結果	
	(1) A 活動支援部門	3
	(2) B 事業実施部門	8
	(3) C 事業連携部門	12
4	審査	
	(1) 審査方法	15
	(2) 審査フロー	17
5	参考資料	
	(1) 市民企画事業補助金申請事業評価会議 参加者名簿・開催状況	19
	(2) 市民企画事業補助金交付要綱	20
	(3) 令和3年度(2021年度)補助対象事業募集要項	25
	(4) 市民企画事業補助金申請事業評価会議開催要綱	29
	(5) 応募事業に関連する市の事業担当課一覧	30

令和3年度(2021年度)市民企画事業補助金 審査結果総括表

部門		件数		要望額(円)	予算額(円)	補助予定額(円)	予算額-補助予定金額(円)	備考
A 活動支援部門	新規	応募	5	470,000				
		採択したもの	5	470,000				
		不採択としたもの	-	-				
	継続	応募	3	300,000				
		採択したもの	2	200,000				
		不採択としたもの	1	100,000				
	小計	応募	8	770,000	1,000,000	770,000	230,000	
		採択したもの	7	670,000	1,000,000	670,000	330,000	
		不採択としたもの	1	100,000				
B 事業実施部門	新規	応募	6	2,303,420				
		採択したもの	3	1,203,420				
		不採択としたもの	3	1,100,000				
	継続	応募	3	1,389,000				
		採択したもの	3	1,389,000				
		不採択としたもの	-	-				
	小計	応募	9	3,692,420	2,500,000	3,692,000	△ 1,192,000	
		採択したもの	6	2,592,420	2,500,000	2,592,000	△ 92,000	
		不採択としたもの	3	1,100,000				
C 事業連携部門	新規	応募	4	1,858,000				
		採択したもの	2	998,000				
		不採択としたもの	2	860,000				
	小計	応募	4	1,858,000	1,000,000	1,858,000	△ 858,000	
		採択したもの	2	998,000	1,000,000	998,000	2,000	
		不採択としたもの	2	860,000				
合計	応募	21	6,320,420	4,500,000	6,320,000	△ 1,820,000		
	採択したもの	15	4,260,420	4,500,000	4,260,000	240,000		
	不採択としたもの	6	2,060,000					

採択事業一覧表（新規事業）

A 活動支援部門			
受付番号	事業名	団体名	2021年度補助金 交付予定額(円)
A-新-1	つつじヶ丘緑地 楽しめる場所づくり	つつじヶ丘自治会グリーンチーム	100,000
A-新-2	八王子愛TV～youtubeによる市民活動の促進事業	八王子愛TV実行委員会	100,000
A-新-3	殺処分ゼロへ。「小さな命の写真展」開催と「命の授業」の開催準備	どうぶつ愛護活動隊nyaeen(ニヤーン)	100,000
A-新-4	若宮正子著「老いてこそデジタルを。」から学び、100歳時代の生涯を楽しむ生き方を広める	一般社団法人壱拾百千万の会	100,000
A-新-5	子ども文庫の「福袋」貸し出し事業	西武北野台子ども文庫	70,000
B 事業実施部門			
受付番号	事業名	団体名	2021年度補助金 交付予定額(円)
B-新-1	子育て支援はママ支援！子育てを地域で支えるための親子の居場所事業	一般社団法人親子支援ネットワーク たんぼぼの輪	500,000
B-新-4	子どもの居場作りと、親子交流のダンス教室	poakaka	333,000
B-新-5	気分は城々！都市農村交流型の野外キャンプイベント	特定非営利活動法人ミツバチラボ	370,000
C 事業連携部門			
受付番号	事業名	団体名	2021年度補助金 交付予定額(円)
C-新-2	地域の自然資源を活用した「里山子ども食堂農園」及び「農業体験教室」の開設・運営事業	特定非営利活動法人小津倶楽部	500,000
C-新-3	広がれ！八王子冒険遊び場～遊びで育つ子どもの生きる力～	みはらしプレーパークの会	498,000

採択事業一覧表（継続事業）

A 活動支援部門			
受付番号	事業名	団体名	2021年度補助金 交付予定額(円)
A-②-1	動物の適正飼育の啓蒙活動	八王子わん♡にゃんクラブ	100,000
A-②-2	エンディングノート作成支援事業	とうゆう会	100,000
B 事業実施部門			
受付番号	事業名	団体名	2021年度補助金 交付予定額(円)
B-②-1	高尾・浅川の野鳥図鑑(仮称)の出版と企画展の開催	八王子・日野カワセミ会	500,000
B-②-2	地産地消地活の日本酒「高尾の天狗」酒米づくりプロジェクト	NPO法人はちぷろ	489,000
B-②-3	とんとんむかし～CDおよびDVD制作～	高尾山とんとんむかし語り部の会	400,000

A 活動支援部門 採択事業 評価及び審査結果（得点順）

区 分	継続・2回目	団体名	とうゆう会			
事業名	エンディングノート作成支援事業					
事業費	117,600 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	高齢者が病気や事故等で判断能力を失う前に、介護や治療の方針、葬儀、相続等に関する個人の意思をエンディングノートに記載しておくことで、医療、介護現場での対応を明確にし、死後のトラブルを未然に防止するため、同ノートの作成支援に関する講座をオンラインと集合型のハイブリッド形式で実施する。					
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	22 点	28点 満点中	22 点	
	合計得点数	56点 満点中	44 点		7名中 7 名	
審 査	順位	1 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議の 意見・要望	八王子市内に、終活プラットフォームを展開していく活動として期待できる。					

区 分	新規	団体名	西武北野台子ども文庫			
事業名	子ども文庫の「福袋」貸し出し事業					
事業費	73,140 円		補助金要望額		70,000 円	
事業概要	本を選書し、「福袋」という名前の手提げに入れてコンテナにセットしておくことで、利用者が室内に入らずに本の貸し借りができるようにする。					
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	20 点	28点 満点中	20 点	
	合計得点数	56点 満点中	40 点		7名中 7 名	
審 査	順位	2 位	採 択	可	補助予定額	70,000 円
評価会議の 意見・要望	新品の本の購入のみならず、各家庭から読まなくなった本を活用するなど、地域と人との関わりがより生まれるような活動につなげてほしい。					

区分	継続・2回目	団体名	八王子わん♡にゃんクラブ			
事業名	動物の適正飼育の啓蒙活動					
事業費	103,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	動物の適正飼育について、HPやチラシ、譲渡会を通じて啓蒙することで、地域環境の改善を図るとともに八王子における殺処分ゼロを目指す。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	20 点	28点 満点中	19 点	
	合計得点数	56点 満点中	39 点		7名中	7 名
審査	順位	3 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議の意見・要望	今後、他団体と連携・協力することにより、さらなる事業の発展に期待する。					

区分	新規	団体名	一般社団法人壱拾百千万の会			
事業名	若宮正子著「老いてこそデジタルを。」から学び、100歳時代の生涯を楽しむ生き方を広める					
事業費	244,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	「老いてこそデジタルを。」の著者若宮正子氏による講演会と、著書を基にして作成したテキストを用いた講習会を実施し、高齢者のデジタル活用を支援する。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	18 点	28点 満点中	19 点	
	合計得点数	56点 満点中	37 点		7名中	7 名
審査	順位	4 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議の意見・要望	高齢者へのデジタル促進としては一定の効果が認められると思う。その一方で、若宮氏にこだわる必要性や学び後の展開が不明瞭という懸案事項も見られるため、今後の継続性・発展性において、改善策の検討を進めていただきたい。					

区分	新規	団体名	つつじヶ丘自治会グリーンチーム			
事業名	つつじヶ丘緑地 楽しめる場所づくり					
事業費	110,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	つつじヶ丘緑地内において、花壇造成や樹木の剪定等を行い、多くの利用者の目を楽しませる観づくりを行う。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	18 点	28点 満点中	15 点	
	合計得点数	56点 満点中	33 点		7名中	7 名
審査	順位	5 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議 の意見	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持管理に加えて付加価値をつける取組であり、積極性が認められる。 広報費用の割合が大きい一方で、活動計画には広報についての記述がない。広報についても予定しているのかもしれないが、自らの活動を広く周知するという補助金の主旨を十分に認識し、継続的な活動をおこなっていただきたい。 					

区分	新規	団体名	八王子愛 TV 実行委員会			
事業名	八王子愛 TV~youtube による市民活動の促進事業					
事業費	400,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	八王子市民もしくはゆかりのある方々が集まり、市に関するあらゆるテーマについての意見交換や課題解決、市民交流を行う youtube 番組を制作し、発信する。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	17 点	28点 満点中	15 点	
	合計得点数	56点 満点中	32 点		7名中	6 名
審査	順位	6 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議 の意見	<ul style="list-style-type: none"> youtube は不特定多数の人が見ることができるため、「八王子愛」のテーマに沿った内容で制作されることを期待する。 コロナ禍でのオンライン活用という手法はよい。一方で登録数の増加手法や市民交流・市民参加の形が不明瞭という課題も見られるため、今後の継続性・発展性において、改善策の検討を進めていただきたい。 					

区分	新規	団体名	どうぶつ愛護活動隊 nyaeen (ニヤイーン)			
事業名	殺処分ゼロへ。「小さな命の写真展」開催と「命の授業」の開催準備					
事業費	130,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	動物殺処分の現状や TNR (地域猫・さくら猫) 活動の必要性を広く市民周知するための啓蒙活動を行う。また、学校・教育現場で「命の授業」を開催するための準備を進める。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	16 点	28点 満点中	13 点	
	合計得点数	56点 満点中	29 点		7名中	6 名
審査	順位	7 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議 の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体との連携を密にし、共同体としての活動を期待する。 ・教育現場での啓蒙活動を実施するために、学校に働きかけるなど具体的なアプローチを行っていただきたい。 ・借用した写真の展示にとどまらず、市内で撮影した写真等を用いて実態を周知していただきたい。 					

A 活動支援部門 不採択事業

事業名	高齢者の転倒事故から頭部を守る重要性の広報活動と頭部の新保護具の研究・開発		
事業費	139,000 円	補助金要望額	100,000 円
事業概要	高齢者の転倒事故から頭部を守ることの重要性の広報活動や、新保護具の更なる研究・開発を実施する。		
評価会議 の意見	頭部の保護具の必要性は理解できるが、既に大手企業も製品を提供しており、競争力のある商品を提案できるかが不明瞭のため、補助対象として採択する基準を満たさなかったことから、不採択とする。		

※ 不採択事業の評価・審査内容については、該当団体に個別に通知しています。

B 事業実施部門 採択事業 評価及び審査結果（得点順）

区分	新規	団体名	特定非営利活動法人ミツバチラボ							
事業名	気分は城々！都市農村交流型の野外キャンプイベント									
事業費	740,000 円		補助金要望額		370,000 円					
事業概要	高月町の田園風景を会場として、緑豊かな自然環境と歴史文化に触れあいながら、幅広い層が参加できるイベントを開催する。									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中	20点	28点満点中	18点	28点満点中	19点	28点満点中	24点	
	合計得点数	112点満点中		81点				7名中		
審査	順位	1位	採択	可		補助予定額		370,000 円		
評価会議の意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体との連携を期待する。 ・キャンプイベントだけに終わらず、次に続く取組としていただきたい。 									

区分	新規	団体名	一般社団法人親子支援ネットワークたんぼぼの輪							
事業名	子育て支援はママ支援！子育てを地域で支えるための親子の居場所事業									
事業費	1,004,100 円		補助金要望額		500,000 円					
事業概要	子育て支援のイベントや相談スペース・家計応援相談会の定期的な開催									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中	24点	28点満点中	15点	28点満点中	22点	28点満点中	19点	
	合計得点数	112点満点中		80点				7名中		
審査	順位	2位	採択	可		補助予定額		500,000 円		
評価会議の意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てのイベントだけでなく、専門家による相談など今後の活動に期待できる。 ・何を指標としたいのかが不明瞭。団体として行いたいことを明確にするためにもより具体的な指標の設定を行っていただきたい。 									

区分	新規	団体名	高尾山とんとんむかし語り部の会							
事業名	とんとんむかし～CDおよびDVD制作～									
事業費	800,000円		補助金要望額		400,000円					
事業概要	八王子の歴史をより多くの子ども達に伝えるための手段として、昔話をCDやDVDに落とし込む。配布を通じて小学校区ごとの話をまとめ、広く市民に伝えていけるように活動する。									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0～4点で採点)	28点満点中	22点	28点満点中	19点	28点満点中	17点	28点満点中	22点	
	合計得点数	112点満点中		80点				7名中		7名
審査	順位	2位	採択	可		補助予定額	400,000円			
評価会議の意見・要望	地域の歴史・文化の財産を残す活動として期待できる。									

区分	継続・2回目	団体名	八王子・日野カワセミ会							
事業名	高尾・浅川の野鳥図鑑（仮称）の出版と企画展の開催									
事業費	2,200,000円		補助金要望額		500,000円					
事業概要	八王子市内の出版社と協同して、高尾・浅川の野鳥図鑑（仮称）を出版する。また、野鳥が減少傾向にあることを解説する企画展を開催する。									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0～4点で採点)	28点満点中	22点	28点満点中	19点	28点満点中	16点	28点満点中	21点	
	合計得点数	112点満点中		78点				7名中		7名
審査	順位	4位	採択	可		補助予定額	500,000円			
評価会議の意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した図鑑を小学校に寄贈するなど、環境学習の教材としての活用が期待できる事業である。 ・会員だけでなく、一般人にも多く購入してもらうために販売戦略を立てて実施していただきたい。 									

区分	継続・2回目	団体名	NPO 法人はちぷろ							
事業名	地産地消地活の日本酒「高尾の天狗」酒米づくりプロジェクト									
事業費	1,468,000 円		補助金要望額		489,000 円					
事業概要	田園地帯が広がる高月町において、市民に酒米作りから清酒製造の一連の工程(田植え・稲刈り・酒蔵見学(長野県諏訪市)・新酒試飲会)を農家、杜氏、製造業経営者の指導の下で体験することで、地域農業の振興と都市農業の新たな担い手の発掘を図る。									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中	19点	28点満点中	20点	28点満点中	17点	28点満点中	21点	
	合計得点数	112点満点中		77点				7名中		7名
審査	順位	5位	採択	可		補助予定額		489,000 円		
評価会議の意見	他の地域産物とのコラボレーションや、他団体との連携・協力を期待する。									

区分	新規	団体名	poakaka							
事業名	子どもの居場作りと、親子交流のダンス教室									
事業費	1,161,420 円		補助金要望額		333,420 円					
事業概要	ダンスを通じて、多世代交流のきっかけとし、子ども達の居場所作りにつなげる。									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中	20点	28点満点中	19点	28点満点中	15点	28点満点中	20点	
	合計得点数	112点満点中		74点				7名中		7名
審査	順位	6位	採択	可		補助予定額		333,420 円		
評価会議の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・継続性の観点から、市内の学生をうまく活用するなどの「ボランティア」の講師の確保が必要と感じる。 ・地域の関係性づくり、子どもの居場所づくりとして今後期待したい。 									

B 事業実施部門 不採択事業（応募受付順）

事業名	外国人の支援・交流事業		
事業費	200,000 円	補助金要望額	100,000 円
事業概要	外国人が地域社会で安心して暮らすことができるよう、主に八王子市内に居住する外国人に対し、日本語教室やよろず相談の受付を行う。		
評価会議の意見・要望	世の中のニーズはあるが、事業内容に創意工夫や計画性が感じられず。より発展的な取組が必要であり、補助対象として採択基準を満たさなかったことから、不採択とする。		

事業名	設立 30 年誌の刊行とその活用事業		
事業費	1,080,000 円	補助金要望額	500,000 円
事業概要	宇津貫みどりの会設立の趣旨と 30 年間の活動の歴史をまとめた冊子を刊行し、広く市民に周知して新規会員の獲得を図る。		
評価会議の意見	通常の活動は評価できるが、印刷に関する詳細が不明確である。また、補助金をもらって冊子を作成することが目的であるが、その活用方法が不明瞭であり、補助対象として採択基準を満たさなかったことから、不採択とする。		

事業名	八王子アップ〜ヒップホップカルチャーを通じた地元愛創設事業		
事業費	1,140,000 円	補助金要望額	500,000 円
事業概要	子ども・若者を対象にヒップホップダンスやラップ体験のプログラムを構築し、世代間を超えた市民の交流と地元愛の創出を図る。		
評価会議の意見・要望	地元愛の創出とあるが、目的とイベントがかみ合っていない印象を受ける。また、HACHIDORI、ミツバチラボとの連携・協力内容が不明瞭であり、補助対象として採択基準を満たさなかったことから、不採択とする。		

※ 不採択事業の評価・審査内容については、該当団体に個別に通知しています。

C 事業連携部門 採択事業 評価及び審査結果

区分	新規	団体名	特定非営利活動法人小津倶楽部							
事業名	地域の自然資源を活用した「里山子ども食堂農園」及び「農業体験教室」の開設・運営事業									
事業費	750,000 円		補助金要望額		500,000 円					
事業概要	(一社)フードバンク八王子及びNPO 法人ポケットパークと連携し、市内の子ども達に自然体験、農業体験等の教育機会を提供し、都市と里山のあいだの市民交流の促進を図る。									
評価	評価項目	公益性		計画性		補完性		発展性		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	26 点	28点 満点中	20 点	28点 満点中	21 点	28点 満点中	20 点	
	合計得点数	112点 満点中		87 点				7名中		
審査	順位	1 位	採 択	可		補助予定額		500,000 円		
評価会議 の意見	自然体験が少ない子ども食堂利用者の自然体験活動として、また、地域の自然資源の活用プロジェクトとして秀でている。									

区分	新規	団体名	みはらしプレーパークの会							
事業名	広がれ！八王子冒険遊び場～遊びで育つ子どもの生きる力～									
事業費	748,600 円		補助金要望額		498,000 円					
事業概要	八王子みなみ野の宇津貫緑地を拠点として、未就学児から小学生を中心とした子ども達の豊かな自然遊びを目的としたプレーパークを開催する。									
評価	評価項目	公益性		計画性		補完性		発展性		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	24 点	28点 満点中	19 点	28点 満点中	19 点	28点 満点中	20 点	
	合計得点数	112点 満点中		82 点				7名中		
審査	順位	2 位	採 択	可		補助予定額		498000 円		
評価会議 の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は他分野の団体との連携も視野に入れ、活動の幅を広げていただきたい。 ・ 「子ども劇場」との協働による新しい方向性についても検討していただきたい。 									

C 事業連携部門 不採択事業（応募受付順）

事業名	次代を育てるはばたけ未来！！「小・中学校音楽活動優秀校音楽祭」		
事業費	540,000 円	補助金要望額	360,000 円
事業概要	全日本学校吹奏楽大会・NHK 全国音楽コンクール・朝日新聞社主催全国「吹奏楽」& 「合唱コンクール」等（全て 11 月終了）に参加した市内の小学校・中学校の中から成績上位校を招待し、音楽祭を開催する。		
評価会議の意見	成績優秀校のみで音楽祭を開催することは、広く八王子市の「音楽文化の振興」に寄与するものとは思えず、補助対象として採択基準を満たさなかったことから、不採択とする。		

事業名	ノルディックウォーキングを活用した高齢者の健康づくりおよびフレイル予防活動		
事業費	808,060 円	補助金要望額	500,000 円
事業概要	高齢者のための健康づくりや転倒予防活動としてのノルディックウォーキング体験会及びグループ活動の企画・運営・実施の指導を行う。		
評価会議の意見	分析の必要性は認めるも、論文作成費のための補助金申請と見受けられる。また、他団体との連携・協働のあり方の見直しが必要であり、補助対象として採択基準を満たさなかったことから、不採択とする。		

※ 不採択事業の評価・審査内容については、該当団体に個別に通知しています。

审 查



1. 審査方法

応募事業について、事務局確認、予備評価、市民企画事業補助金申請事業評価会議による評価を基に審査し、補助金を交付すべき事業を決定します。

1. 事務局確認

事務局である市民活動推進部協働推進課が、応募書類について以下の点を確認するとともに、応募事業に関連する市の所管課を担当課として指定する。

- 応募部門が適切であること
- 事業及び団体についての応募要件を満たしていること
- 提出書類に不備がないこと

2. 予備評価

応募事業に関連する市の担当課は、市政運営担当者の立場から、応募書類により以下の項目について確認及び評価を行う。

確認項目

- 当該年度に、市、国や他の地方自治体及びそれらの外郭団体(以下「市等」という。)で実施している他の財政的支援を受けていないこと、またその予定がないこと。
- 市等との共催ではないこと。また、市等を含む実行委員会として実施する事業ではないこと。
- 事業内容が法令等に違反していないこと。
- 市が補助金を交付することについて問題がないこと。

評価項目

ア 活動支援部門

評価項目	着 眼 点
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。また、町会・自治会や住民協議会など地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。

イ 事業実施部門

評価項目	着 眼 点
政策合致性	実施効果が市の目指す方向性と一致しているか。
計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か、具体的な効果が望めるか。
八王子らしさ	八王子市のまちづくりに寄与するもので積極的に支援できるものか。八王子の歴史、伝統、文化、自然などを活かすものか。

ウ 事業連携部門

評価項目	着 眼 点
政策合致性	実施効果が市の目指す方向性と一致しているか。
計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か、具体的な効果が望めるか。
アイディア性	団体間の連携により、先駆的で付加価値のついたサービスの提供が可能か。

3. 市民企画事業補助金申請事業評価会議による評価

活動支援部門の評価

応募書類、予備評価の結果等に基づき、以下の項目について5段階の採点を行う。「補助金交付の必要性」については、採点ではなく必要性「あり」、「なし」の判断とする。

評価項目	着 眼 点
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。また、町会・自治会や住民協議会など、地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。
補助金交付の必要性	当該事業に対し、補助金を交付すべきか否か。

事業実施部門及び事業連携部門の評価

応募書類、予備評価の結果及び公開プレゼンテーションに基づき、以下の項目について5段階の採点を行う。「補助金交付の必要性」については、採点ではなく必要性「あり」、「なし」の判断とする。

評価項目	事業実施部門	事業連携部門
	着 眼 点	
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。 町会・自治会や住民協議会など、地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。	団体間の連携により、地域の課題解決に寄与するものか。
計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。 具体的な効果が望めるか。継続事業の場合、支援を継続する必要があるか。	連携による具体的な効果が望めるか。継続事業の場合、支援を継続する必要があるか。
ニーズの高さ	市民のニーズが高いか。	補完性 単一団体では成し得なかった課題が、連携することにより解決できるものか。
創意工夫	独自の発想やノウハウ、専門性を持っているか。また可能性を秘めているか。	発展性 単一団体の通常の発展に寄与するものか。また、団体間のつながりに継続性が見込めるか。
補助金交付の必要性	当該事業に対し、補助金を交付すべきか否か。	

公開プレゼンテーション

事業実施部門及び事業連携部門への応募事業を対象に、市民に公開で、応募団体自ら事業の説明を行うもの。各団体からの説明後、評価会議委員は不明な点等について質疑を行った。

【公開プレゼンテーション(4月10日)当日の様子】



新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ミーティングアプリ「ZOOM」を活用。

事業実施部門・事業連携部門へ応募した13団体がプレゼンテーションを行った。



2. 審査フロー

募集要項・応募書類配付開始：2月10日～
募集記事：2月15日号広報に掲載

市民活動団体

応募

応募受付期間
令和3年(2021年)2月10日～3月10日

< 評 価 >

事務局確認(協働推進課)

A 活動支援部門・B 事業実施部門・C 事業連携部門
応募要件を満たしているか、提出書類に不備はないかなど確認

応募団体

・応募書類の修正
または再提出
・取り下げ

(担当課振り分け)

予備評価(担当課確認・評価)

担当課審査(3月10日～29日)
応募書類の書類審査による
事業内容等の確認・評価

(応募書類、予備評価結果送付)

評価会議参加者へ評価依頼
4月8日(木)

B事業実施部門・C事業連携部門の応募団体による
公開プレゼンテーション
4月10日(土)

市民参加

公開プレゼンテーションの傍聴及びコメントシートの提出

市民からの意見を送付

評価会議各参加者による評価
(評価シートの作成)

A 活動支援部門：応募書類、予備評価結果を基に評価
B 事業実施部門：応募書類、予備評価結果、公開プレゼンテーションを踏まえた評価
C 事業連携部門：同上

※いずれも5段階で評価

評価会議
4月17日(土)

採択事業案について評価会議参加者から意見聴取

審査

採択事業を決定

応募団体へ結果通知(4月下旬)

(採択事業及び不採択事業)

補助金交付説明会 5月20日

参 考 资 料

市民企画事業補助金申請事業評価会議

【参加者名簿】

任期 令和2年(2020年)12月~令和3年(2021年)7月

氏名	所属
座長 新田目 夏実	拓殖大学 国際学部 教授 地域連携・ボランティア推進委員長
副座長 小室 崇司	八王子市町会自治会連合会 副会長 中部地区連合会長
新 悠菜	帝京大学 文学部 学生
岡本 彰子	多摩信用金庫 価値創造事業部 地域支援グループ まちづくり担当
土屋 和子	特定非営利活動法人市民サポートセンター日野 理事・事務局長
海老澤 孝一	株式会社ジェイコム東京 八王子・日野局局長
久保 律子	特定非営利活動法人シニア SOHO 普及サロン・三鷹 代表理事

【開催状況】

開催年月日	開催時刻	会場	内容
令和2年(2020年) 12月19日(土)	10:30~ 12:00	八王子駅南口総合 事務所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> 座長・副座長の選任 令和3年度補助対象事業の募集について 応募事業の評価方法及び日程について
令和3年(2021年) 4月10日(土)	12:30~ 16:35	「ZOOM」による オンライン開催併用 発表団体はクリエイ トホール 視聴覚室	公開プレゼンテーション (B事業実施部門・C事業連携部 門への応募事業のみ)
令和3年(2021年) 4月17日(土)	13:30~ 16:30	「ZOOM」による オンライン開催	令和3年度補助対象事業の最終 選考案についての意見聴取

八王子市市民企画事業補助金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、市民企画事業補助金について、補助金等の交付の手續等に関する規則（昭和35年八王子市規則第19号。以下「規則」という。）第5条に基づき、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の目的)

第2条 市民活動団体が自ら企画実施する公益的な事業に要する経費の一部を市が補助することにより、市民の創意による地域の実情に即した公共サービスの充実と市民活動の活性化を図るとともに、市と市民との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(補助の対象となる事業)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に定める要件を満たす事業とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、別表に定めるところにより市の予算の範囲内において決定する。

(補助対象事業の公募)

第5条 市長は、補助対象事業を期間を定めて募集するものとする。

2 市長は、補助対象事業の募集に先立ち、募集要項を定めて公表しなければならない。

3 前項の募集要項には、補助対象事業の審査方法を明記しなければならない。

(補助金の申し込み)

第6条 前条の募集に応じて申し込みをしようとする団体（以下「応募団体」という。）は、次に掲げる応募書類及びその付属資料により行うこととし、前条第2項の募集要項で指定する期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 「市民企画事業補助金交付申込書」(様式1)

(2) 「市民企画事業実施計画書」(様式2)

(3) 「市民企画事業収支計画書」(様式3)

(補助対象事業の選考及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による応募書類の提出を受けた事業について、別に定める審査方法により審査しなければならない。

2 市長は、前項による審査の結果を受けて補助金を交付することが適当であると認められる事業を選考したときは、「市民企画事業補助金交付対象事業選考結果通知書」(様式4)により、速やかに当該応募団体に通知しなければならない。

(補助金交付の申請及び決定)

第8条 前条により補助金交付対象事業として補助金交付予定額の通知を受けた団体は、所定の期日までに、規則第6条の規定による申請を「市民企画事業補助金交付申請書」様式5により行わなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容が前条第1項の審査の際と変わらない（軽微な変更は除く）限りにおいて、速やかに補助金の交付を決定し、申請者に「市民企画事業補助金交付決定通知書」(様式6)により通知しなければならない。

(交付決定状況の公表)

第9条 市長は、前条第2項により補助金の交付を決定したときは、補助対象事業、補助金の交付を受ける団体（以下「補助団体」という。）の名称及び補助金交付決定額を公表しなければならない。

（補助金の交付）

第10条 補助金は、第8条第2項の規定による交付決定の後、速やかに交付する。

（補助対象事業計画の変更等）

第11条 規則第10条の規定による申請については、「市民企画事業補助金交付事業変更・中止申請書」（様式7）によることとする。

2 市長は、前項の規定による承認をしたときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は変更することができる。

（事業報告）

第12条 規則第12条の規定による報告は、次に掲げる事業報告書類によることとする。

(1) 「市民企画事業補助金交付事業実績報告書」（様式8）

(2) 「市民企画事業補助金成果報告書」（様式9）

(3) 「市民企画事業補助金交付事業収支決算書」（様式10）

（補助金額の確定）

第13条 市長は、前条の規定により事業報告書類の提出を受けたときは、規則第13条の規定により交付すべき補助金の額を確定し、「市民企画事業補助金確定通知書」（様式11）により補助団体に通知する。

（事業実績の公表）

第14条 市長は、前条の規定による補助金等の額を確定したときは、補助対象事業の成果について市民に公表するものとする。

2 補助団体は、市が主催する事業報告会や市が発行する事業成果報告書において補助対象事業の成果を発表し、市民からの理解を得られるよう努めるものとする。

（普及広報）

第15条 補助団体は、補助金の交付を受けた事業を実施するときは、ポスター・チラシ等の作成にあたり別に定める基準により表示を行うものとする。

（担当部の指定等）

第16条 市長は、第6条の規定による応募書類の提出を受けたときは、応募された補助対象事業の内容に関係する事務を分掌する部を担当部として指定するものとする。

2 指定された担当部の長は、部内で特に補助対象事業の内容に関連する所管を担当課として定め、市長に報告するものとする。ただし、市長は特に必要があるときは、担当部の指定に合わせ担当課の指定を行うことができるものとする。

3 市長は、第7条に規定する審査、第11条に規定する変更又は中止の承認及び第13条に規定する補助金額の確定を行うにあたり、担当部に意見を求めるものとする。

4 第2項の規定による担当課は、第2条に規定する補助の目的を達成するため、補助団体との情報交換に努めるものとする。

（事務所管）

第17条 この要綱に基づく補助金に関する事務は、市民活動推進部協働推進課において処理する。

(補助金制度の見直し)

第18条 本補助金は、「補助金制度見直し方針」に基づき、見直しを行うものとする。

(補則)

第19条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年8月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年9月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年1月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年12月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年12月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年(2019年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年(2021年)4月1日から施行する。

別表（第3条及び第4条関係）

補助対象事業及び補助金の額

応募部門		A 活動支援部門	B 事業実施部門	C 事業連携部門
		既に公益的な活動に取り組んでいるが活動基盤が整っていない団体やこれから公益的な活動に取り組もうとする団体が、自らの活動を広く紹介する事業に要する経費を補助する。 ただし、計画段階の事業費が5万円以上のものであるとする。	市民活動団体が自立運営を目標に企画提案する公益的な事業 将来市と協働で実施する事業として企画提案するために試行する事業の実施経費の一部を補助する。 ただし、計画段階の事業費が10万円以上のものであるとする。	既に主たる事業で自立運営をした市民活動団体が、新たに他の団体と協力・連携することで、さらなる事業の発展を見込むことができる事業の実施経費の一部を補助する。 ただし、計画段階の事業費が10万円以上のものであるとする。
補助の対象（掲げている要件全てに該当する事業であること）	補助を受ける団体の要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。（法人格の有無は問わない。） 2 市内に活動拠点を持っていること。 3 構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民（市内在住・在勤・在学）を含むこと。 4 政治活動及び宗教活動を主たる目的としないこと。 5 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 同左 2 市内に活動拠点を持っていること。又は、市内で活動しており市内に連絡先を確保できること。 3 同左 4 同左 5 同左 	<ol style="list-style-type: none"> 1 協力・連携する各団体（以下、「各団体」という。）が非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。（法人格の有無は問わない。） 2 各団体が市内に活動拠点を持っていること。又は、市内で活動しており市内に連絡先を確保できること。 3 各団体が、構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民（市内在住・在勤・在学）を含むこと。 4 各団体が、政治活動及び宗教活動を主たる目的としないこと。 5 各団体が、特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。
	実施する事業の要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 公益性が認められること。 2 市内で実施されること。 3 計画から実施まで責任を持って遂行できること。 4 交付決定の属する年度の4月から3月までの間に実施する事業であること。 5 政治活動及び宗教活動を目的としないこと。 6 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。 7 当該年度において、市、国や地方自治体及びそれらの外郭団体で実施している他の財政的支援を受けていないこと、またその予定がないこと。 8 第5条第2項で定める募集要項の補助対象の要件にあてはまること。 9 上記1～8の要件のほか、法令に違反しないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 同左 2 市内で実施されること又は市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左 7 同左 8 同左 9 同左 	<ol style="list-style-type: none"> 1 同左 2 市内で実施されるとともに、団体間で連携することにより、地域社会の健全な発展に寄与すること。 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左 7 同左 8 同左 9 同左

補助額等	金額	1件当たり対象事業費の10/10以内 上限10万円	1件当たり対象事業費の1/2以内 又は50万円のいずれか低い額 2回目以降対象事業費の1/3以内 又は50万円のいずれか低い額 ただし、事業の性質上市長が特に認めた場合は とする。	1件当たり対象事業費の2/3以内 又は50万円のいずれか低い額 2回目以降対象事業費の1/2以内 又は前回交付決定額の80%いずれか低い額 ただし、事業の性質上市長が特に認めた場合は とする。
	交付額の単位	千円単位（千円未満切り捨て）	千円単位（千円未満切り捨て）	千円単位（千円未満切り捨て）
備考		同一団体に対する補助金の交付は2回までとする。 ただし、応募の都度、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。	同一区分における同一事業に対する補助金の交付は、3回までとする。複数年にわたる補助を希望する場合は、初年度応募時にあらかじめその旨を事業計画書に明記するものとする。 ただし、2回目、3回目についてもその都度応募し、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。	同一区分における同一事業に対する補助金の交付は、3回までとする。複数年にわたる補助を希望する場合は、初年度応募時にあらかじめその旨を事業計画書に明記するものとする。 ただし、2回目、3回目についてもその都度応募し、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。

令和3年度(2021年度)八王子市市民企画事業補助金 補助対象事業募集要項

◆「八王子市市民企画事業補助金」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、急遽中止となる可能性があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 趣旨

市民企画事業補助金は、市内で活動する非営利団体が、地域の課題の解決や、よりよい市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する事業について、市がその経費の一部を補助するものです。

この補助金が有効に活用されるよう、補助対象事業は公募とし、厳正な審査を経て決定します。

2. 応募できる団体

応募できる団体は、次に掲げる要件を全て満たす団体です。

	A 活動支援部門	B 事業実施部門	C 事業連携部門
共通項目	非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。(法人格の有無は問いません。)		
	構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民(市内在住・在勤・在学)を含むこと。		('C 事業連携部門'は、連携する全ての団体が該当すること。)
	政治活動及び宗教活動を目的とする団体ではないこと。		
	特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体ではないこと。		
個別項目	活動拠点を市内に持っていること。	活動拠点を市内に持つか、又は市内で活動しており、市内に連絡責任者を確保できること。	

3. 応募対象事業の種類(部門)

補助対象事業は、以下の3部門に分けて募集し、決定します。応募資格は、全部門合わせて1団体1事業です。

	A 活動支援部門	B 事業実施部門	C 事業連携部門
内容	既に公益的な活動に取り組んでいるが活動基盤が整っていない団体やこれから公益的な活動に取り組もうとする団体が、自らの活動を広く紹介する事業に要する経費を補助します。	市民活動団体が自立運営を目標に企画提案する事業や、将来市と協働で実施する事業として企画提案するために試行する事業の実施経費の一部を補助します。	既に主たる事業で自立運営をし、他団体と交流を有さない市民活動団体が、他の団体と協力・連携することで、さらなる事業の発展を見込むことができる事業の実施経費の一部を補助します。
補助金額	必要な経費の10分の10 (千円未満切り捨て、上限10万円)	必要な経費の2分の1以内 (千円未満切り捨て、上限50万円) 2回目以降は対象事業費の1/3以内(上限50万円)又は前回交付決定額の80%(上限50万円)のいずれか低い額。 ただし、事業の性質上、市長が特に認めた場合はとします。	必要な経費の3分の2以内 (千円未満切り捨て、上限50万円) 2回目以降は対象事業費の1/2以内又は前回交付決定額の80%のいずれか低い額。ただし、事業の性質上、市長が特に認めた場合はとします。
計画段階の事業費	5万円以上	10万円以上	
補助回数	同一団体2回まで	同一区分における、同一事業に対して3回まで	

他団体の情報等については、はちコミねっとのご活用、または、市民活動支援センターにご相談ください。



4. 対象となる事業の要件

補助対象事業は、次に掲げる要件を **全て** 満たす必要があります。

		A 活動支援部門	B 事業実施部門	C 事業連携部門
共通項目		市民からのニーズがあり、不特定多数の市民が受益者となるような、公益性が認められる事業内容であること。		
		計画から実施まで責任を持って遂行できること。		
		令和3年(2021年)4月から令和4年(2022年)3月までの間に実施する事業 であること。		
		政治活動及び宗教活動を目的としないこと。		
		特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。		
		上記の期間において、市、国や他の地方自治体及びそれらの外郭団体(以下「市等」という)で実施している他の財政的支援を受けていないこと。また、その予定がないこと。		
		市等との共催ではないこと。また、市等を含む実行委員会として実施する事業ではないこと。		
		上記～の要件のほか、法令等に違反しないこと。		
個別項目	市内で実施すること。	市内で実施されるか、または市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。	市内で実施されるとともに、団体間で連携することにより、地域社会の健全な発展に寄与すること。	

5. 補助対象外の経費

補助の対象となる経費は、補助対象事業の実施に必要な経費ですが、**以下のものは補助の対象から除きます。**

(1) 団体の経常的な活動に要する経費

例) 家賃、電話及びインターネット通信料、セミナーや講座、学会等に参加・登録するための会費、事務局に係る経費 など

(2) 団体の構成員の飲食や親睦に要する経費

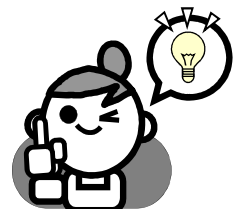
(3) 不動産及び高額な備品(おおむね20万円以上)の購入費

6. 応募にあたっての事前相談(必須)

応募を検討されている団体は、応募書類を提出する前に、必ず協働推進課までご相談ください。

また、申込手続きや制度の概要等についての説明や、応募しようとしている事業や経費が補助金の対象となるのか、応募書類の書き方などのご相談につきましても、随時受け付けています。

なお、窓口でのご相談を希望される場合は、できるだけ事前にご連絡ください。



7. 応募受付期間

令和3年(2021年)2月10日(水) ~ 3月10日(水)17:00 必着 (協働推進課まで持参もしくは郵送)

電子データで書類を作成した団体は、データも併せて提出してください。

8. 提出書類

応募にあたっては、下表に掲げる書類を提出していただきます（各部門共通）。

		書類の名称		書類の名称	
様式1		交付申込書 (代表者の押印が必要)	様式自由 (C部門は 連携する全 ての団体分)	団体の定款・会則	団体の会員名簿
	付属資料	活動実績および活動計画書 (新規・継続で様式が異なるため注意)		団体の最新の決算書	
	付属資料	事業の協力・連携実施に係る合意書 (C部門のみ)		会場等のレイアウト図 (該当する団体のみ)	
様式2		実施計画書	様式指定	公開プレゼンテーション確認書	
様式3		収支計画書		新型コロナウイルス感染症感染拡大防 止に関する確認事項	

9. 審査方法

補助対象事業の審査は、事務局（協働推進課）による応募書類の確認、市の担当課及び事務局と応募団体が審査を行う予備評価、市民企画事業補助金申請事業評価会議（参加者は別表のとおり）による評価を基に行います。また、応募団体自ら事業の説明を行う「公開プレゼンテーション（A活動支援部門を除く）」や、公開プレゼンテーションでの市民からの意見、継続事業については前年度事業の進捗状況などを参考にします。

評価項目は以下のとおりです。評価項目を考慮のうえ、応募書類等へのご記入をお願いします。

(1) 担当課による評価項目

A 活動支援部門		B 事業実施部門		C 事業連携部門	
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。また、町会・自治会や住民協議会など地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。	政策 合致性	実施効果が市の目指す方向性と一致しているか。		
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。	計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。具体的な効果が望めるか。		
		八王子 らしさ	八王子市のまちづくりに寄与するもので積極的に支援できるものか。八王子の歴史、伝統、文化、自然などを活かすものか。	アイ デア 性	団体間の連携により、先駆的で付加価値のついたサービスの提供が可能か。

(2) 評価会議による評価項目

次の項目について、**5段階での採点**を行います。ただし、各部門における項目「補助金交付の必要性」については、採点ではなく「あり」、「なし」の判断となります。

A 活動支援部門		B 事業実施部門		C 事業連携部門	
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。				
	町会・自治会や住民協議会など地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。			団体間の連携により、地域の課題解決に寄与するものか。	
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。	計 画 性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か、具体的な効果が望めるか。		
補助金交付の必要性	の 二 高 い さ ズ		市民のニーズが高いか。	補 完 性	単一団体では成し得なかった課題が、連携することにより解決できるものか。
		工 創 夫 意	独自の発想やノウハウ、専門性を持っているか。また、可能性を秘めているか。	発 展 性	単一団体の通常の活動の発展に寄与するものか。また、団体間のつながりに継続性が見込めるか。
	補助金交付の必要性		補助金交付の必要性		

(3) 市民企画事業補助金申請事業評価会議 参加者

氏 名			所 属
座長	新田目	夏 実	拓殖大学 国際学部 教授 地域連携・ボランティア推進委員長
副座長	小 室	崇 司	八王子市町会自治会連合会 副会長 中部地区連合会長
	新	悠 菜	帝京大学 文学部 学生
	岡 本	彰 子	多摩信用金庫 価値創造事業部 地域支援グループ まちづくり担当
	土 屋	和 子	特定非営利活動法人市民サポートセンター日野 理事・事務局長
	海老澤	孝 一	株式会社ジェイコム東京 八王子・日野局局长
	久 保	律 子	特定非営利活動法人シニア SOHO 普及サロン・三鷹 代表理事

10. 公開プレゼンテーションの実施

「B 事業実施部門」及び「C 事業連携部門」の応募事業については、審査の一環として、事業内容等について説明していただく公開プレゼンテーションを行います。当日参加した市民（応募団体関係者を除く）から、応募事業について意見を受け付け、審査の参考とします。

【日 時】令和3年(2021年)4月10日(土)

【会 場】生涯学習センター(クリエイティブホール) 11階 視聴覚室(東町5-6)

開催時間は、B事業実施部門及びC事業連携部門への応募件数が確定後決定し、応募団体に通知します。

11. 審査結果の公表

審査の結果は、応募団体に個別に通知するとともに、「広報はちおうじ」、市のホームページなどで公表します。

12. 普及広報・活動の紹介(「はちコミねっと」への登録、情報発信)

本補助金制度を市民の方により広く知っていただくために、補助金交付を受けた団体は、補助事業を行う際にポスターやチラシ等に本補助金交付対象事業である旨を表示していただきます。また、市民活動支援センターで運営している『八王子コミュニティ活動応援サイト「はちコミねっと」』に登録していただき、活動の周知を行っていただきます。詳細は、別紙でご確認ください。

13. NPOパワーアップ講座の受講

公益的な活動を継続していくために、団体の自立化・活性化を目的に団体運営の実務を学ぶ「NPOパワーアップ講座」を、市民活動支援センターにおいて開催します。本補助金へ応募を予定している団体は、積極的に受講くださるようお願いいたします。詳細は、別紙でご確認ください。

14. 事業成果の公表

補助金交付を受けた団体には、補助事業終了後、実績報告書類を提出していただきます。また、事業の成果を市民に公開で発表する成果報告会に参加していただきます。

15. その他

新型コロナウイルス感染症感染対策については、指定の様式に具体的に記載してください。記載がない場合、申込みの受付はできません。

お問い合わせ・応募書類等の提出先 八王子市 市民活動推進部 協働推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町3丁目24番1号 (八王子市役所本庁舎7階)

【電話】042-620-7401

【FAX】042-626-0253

【Eメールアドレス】b050700@city.hachioji.tokyo.jp

【ホームページURL】<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/001/003/index.html>

(こちらから応募様式のダウンロードができます。また、過去に補助を受けた事業等をご覧いただけます。)



八王子市市民企画事業補助金申請事業評価会議開催要綱

(趣旨)

第1条 市民企画事業補助金交付要綱に基づき、市民活動団体から補助の申請があった事業(以下「申請事業」という。)について、適正かつ客観的に評価するため、市民企画事業補助金申請事業評価会議(以下「会議」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 会議において意見等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 八王子市市民企画事業補助金(以下「補助金」という。)の申請事業の評価に関する事項。
- (2) 補助金の執行、運営に関し必要な事項。

(参加者)

第3条 会議は、参加者7名以内をもって構成する。

2 市長は、次に掲げる者のうちから、会議への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 町会・自治会の関係者
- (3) その他市長が必要と認めた者

(座長)

第4条 会議に座長及び座長代理を置き、互選によりこれを定める。

2 座長は、会議を進行し総括する。

3 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときはその職務を代行する。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じ市長が招集する。

(会議への参加の期間)

第6条 会議への参加を依頼する期間は、最初の依頼から一年間とする。ただし、参加者が欠けた場合における後任者の参加の期間は、前任者の残りの期間とする。

(意見の聴取等)

第7条 市長は、申請事業の評価のため必要があると認めたときは、参加者以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、市民活動推進部協働推進課において行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年5月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

参考：令和3年度(2021年度) 市民企画事業補助金 事業担当課一覧

区分	受付番号	事業名	団体名	担当課			
A 活動支援部門	新	1	つつじヶ丘緑地楽しめる場所づくり	つつじヶ丘自治会グリーンチーム	協働推進課	公園課	
	新	2	八王子愛TV～youtubeによる市民活動の促進事業	八王子愛TV実行委員会	都市戦略課	未来デザイン室	協働推進課
	新	3	殺処分ゼロへ。「小さな命の写真展」開催と「命の授業」の開催準備	どうぶつ愛護活動隊nyaeen(ニヤイーン)	生活衛生課	教育指導課	
	新	4	若宮正子著「老いてこそデジタルを。」から学び、100歳時代の生涯を楽しむ生き方を広める	一般社団法人 壱拾百千万の会	高齢者いきいき課	高齢者福祉課	
	新	5	子ども文庫の「福袋」貸し出し事業	西武北野台子ども文庫	協働推進課	中央図書館	
	②	1	動物の適正飼育の啓蒙活動	八王子わん♡にゃんクラブ	生活衛生課		
	②	2	エンディングノート作成支援事業	とうゆう会	市民生活課	高齢者福祉課	
B 事業実施部門	新	1	子育て支援はママ支援！子育てを地域で支えるための親子の居場所事業	一般社団法人親子支援ネットワークたんぽぽの輪	子どものしあわせ課		
	新	4	子どもの居場所作りと、親子交流のダンス教室	poakaka	青少年若者課	学習支援課	
	新	5	気分は城々！都市農村交流型の野外キャンプイベント	特定非営利活動法人ミツバチラボ	都市戦略課	観光課	
	②	1	高尾・浅川の野鳥図鑑(仮称)の出版と企画展の開催	八王子・日野カワセミ会	環境政策課	水環境整備課	
	②	2	地産地消地活の日本酒「高尾の天狗」酒米づくりプロジェクト	NPO法人はちぷろ	観光課	農林課	土地利用計画課
	②	3	とんとんむかし～CDおよびDVD制作～	高尾山とんとんむかし語り部の会	教育指導課	文化財課	
C 事業連携部門	新	2	地域の自然資源を活用した「里山子ども食堂農園」及び「農業体験教室」の開設・運営事業	特定非営利活動法人小津倶楽部	子どものしあわせ課	土地利用計画課	
	新	3	広がれ！八王子冒険遊び場～遊びで育つ子どもの生きる力～	みはらしプレーパークの会	青少年若者課	生涯学習政策課	

令和3年(2021年)6月発行

八王子市 市民活動推進部 協働推進課

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話：042-620-7401(直通) FAX：042-626-0253

E-Mail：b050700@city.hachioji.tokyo.jp

市ホームページ(市民企画事業補助金)：

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/001/003/index.html>